教職員向け指導資料(4月)

≪転載(リツイート)の注意点≫

北海道教育委員会ネットトラブル未然防止のための総合ヘルプサイト

書き込まなくても・・・

現実と同じように、インターネット上でも他人の中傷を書き込むことで、名誉毀損等の罪に問われることがあります。また、わいせつな画像、特に18歳未満のわいせつな画像を公開することで、わいせつ物頒布等や児童買春・児童ポルノ法などの罪に問われたケースがあります。自分が書き込んだものでなくても、書き込みを転載したり、Twitterの機能の一つであるリツイートでも罪に問われる可能性があります。

≪リツイートとは≫

リツイートとはメールの「転送」に近い機能です。他人の投稿の下にあるリツイートボタンを押すことで、他人の投稿を自分の書き込み一覧上に載せることができます。 「おもしろい投稿だから自分の友達にも見てもらいたい」 「大切な情報だから多くの人に知らせたい」など、書き込み(情報)を広めたいときに利用します。

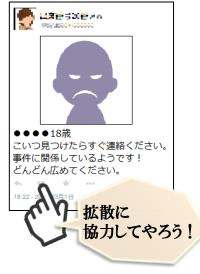


リツイートはクリックするだけで 簡単に行えます

知らない間に加害者に

リツイートは他人の書き込みの転載なので、自分自身はその書き込みに対する責任がないと思ってしまうことがあります。しかし実際はそうではなく、リツイート、転載したことで、その情報を広め、なんらかの影響を与えたとして、責任を負うことになります。

2月に起こった川崎市の中学1年生の男子生徒が殺害された事件でも、警察が犯人を逮捕する前から、インターネット上には「犯人らしい」人物らの名前や顔写真が投稿されていました。このような情報はTwitterでも広くリツイートされ、今現在、事件との関連が明らかになっていない人物の情報までもがあたかも犯人のように扱われ拡散しています。このような書き込みをリツイートした人は、正義感や社会のためという気持ちかもしれません。しかしこれはプライバシー権の侵害や名誉毀損に荷担していることと同じなのです。



※例は当資料のために作成したものです。

指導の要点

大切なことは、リツイートや書き込みの転載であっても、その責任はちゃんと自分にあるのだということを児童生徒に教えることです。「言ってるのは自分じゃないから関係ない」「みんながリツイートしているから大丈夫」という考え方を児童生徒がもっていないか確認する機会を作りましょう。

また、Twitterを使っている児童生徒の中には、手当たり次第にリツイートしてしまうものがいます。リツイートする前にその情報を広める必要が本当にあるのか考えさせるように指導しましょう。